

# ロッキングチェア

年金原資保証型変額個人年金保険

## 特別勘定 月次運用レポート

特別勘定名称

世界資産分散型

2026年2月発行

### [募集代理店]

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
www.sc.mufig.jp

### [引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー  
ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客さまサービスセンター  
フリーダイヤル

**0120-876-126**

営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

(登)B18F0081(2018.4.20)

## 投資リスクについて

この保険は、国内外の株式・債券や外国不動産投信などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながるため、**株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**

## 諸費用について

この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、契約日から10年未満の解約時などには、この他に別途「解約控除」がかかります。

## 運用期間中

## ◇すべてのご契約者にご負担いただく費用

| 項目       | 費用                                       | 時期                                  |
|----------|------------------------------------------|-------------------------------------|
| 保険契約関係費  | 特別勘定の資産総額に対して<br>年率 1.95%                | 左記の年率の1/365を積立金から<br>毎日控除します。       |
| 資産運用関係費※ | 信託報酬は、投資信託の純資産総額に応じて<br>年率 0.275%（税込）を上限 | 左記の年率の1/365を投資信託の<br>信託財産から毎日控除します。 |

※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券の売買委託手数料および消費税などを間接的にご負担いただくことがあります。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率の変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は当レポート発行月現在の数値であり、運用会社により今後変更される場合があります。

## ◇特定のご契約者にご負担いただく費用

| 項目   | 費用                                                             | 時期                                                |
|------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 解約控除 | 基本保険金額（減額の場合は減額する部分の<br>基本保険金額）に経過年数別の<br>解約控除率（7.0%を上限）を乗じた金額 | 解約・減額または<br>「運用期間中年金支払移行特約」を付加した時<br>の積立金から控除します。 |

## 年金受取期間中

| 項目                  | 費用                                                                         | 時期                         |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 保険契約関係費※<br>（年金管理費） | 受取年金額に対して最大 0.35%<br>（10年保証期間付終身年金の保証期間経過後、<br>および死亡時保証金額付終身年金の場合は最大 1.0%） | 年金支払開始日以後、<br>年金支払日に控除します。 |

※年金額は、年金支払開始日以後、年金（死亡時保証金額付終身年金の場合の死亡時保証金額を含みます。）の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費（年金管理費）は当レポート発行月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費（年金管理費）は年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

## ご留意事項

- \* 年金原資保証型変額個人年金保険は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
- \* このレポートは年金原資保証型変額個人年金保険の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- \* このレポートには年金原資保証型変額個人年金保険の商品内容のご説明はございません。  
商品のご検討にあたっては、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」を必ずご覧下さい。  
また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧下さい。

# 特別勘定の運用レポート

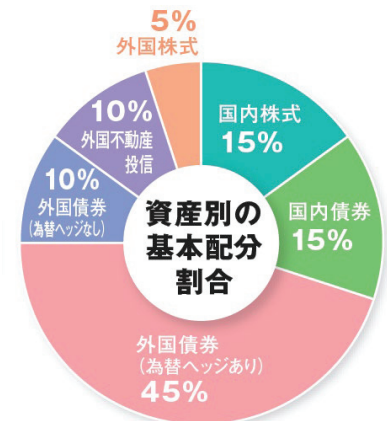
2026年1月末現在

## 特別勘定の内容

| 特別勘定の名称 | 主な投資対象の投資信託                         | 運用会社              |
|---------|-------------------------------------|-------------------|
| 世界資産分散型 | DIAM世界アセットバランスファンドVA<br>(適格機関投資家向け) | アセットマネジメントOne株式会社 |

## 主な投資対象の投資信託と運用方針

| 主な投資対象の投資信託                             | 運用方針                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| DIAM世界アセット<br>バランスファンドVA<br>(適格機関投資家向け) | 主として内外の株式および公社債、海外の不動産投資信託を主要投資対象とする投資信託へ投資し、リスクを抑えながら安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。基本資産配分は、国内株式15%、国内債券15%、外国株式5%、外国債券(為替ヘッジなし)10%、外国債券(為替ヘッジあり)45%、外国不動産投資信託証券10%です。 |



## 特別勘定資産の内訳

| 資産総額<br>(百万円) | 資産配分  |      |
|---------------|-------|------|
|               | 投資信託  | 現預金等 |
| 440           | 99.6% | 0.4% |

- \* 特別勘定は、投資信託を主たる投資対象として運用する他、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有しています。
- \* 特別勘定資産の内訳は、投資信託の購入・解約の申し込み実績を反映しております。

## 特別勘定の基準価額と騰落率の推移



\* 非表示部分を四捨五入

| 騰落率 | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 設定来    | 基準価額<br>(2026年1月末) |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------------------|
|     | 0.25% | 0.44% | 3.98% | 3.80% | 9.98% | 21.87% | 121.8728           |

- \* 特別勘定の基準価額の値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きとは必ずしも一致しません。
- 特別勘定が一定の現預金等を保有していることや、特別勘定の基準価額計算にあたり保険契約関係費を控除すること等によるものです。

- \* 年金原資保証型変額個人年金保険は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
- \* このレポートは年金原資保証型変額個人年金保険の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- \* このレポートには年金原資保証型変額個人年金保険の商品内容のご説明はございません。商品のご検討にあたっては、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧下さい。